

令和5年 第7回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和5年7月18日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名  
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち5名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原進委員	3番	柳沼正郎委員
4番	猪狩徳孝委員	5番	三田勝一郎委員	6番	渡邊義輝委員
7番	渡邊慶幸委員	8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員
10番	柳沼政一委員	11番	斎藤実委員	12番	渡邊登喜男委員
13番	三浦善治委員	16番	佐藤円治委員	17番	石井珠枝委員
18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員		
②番	先崎和幸委員	④番	荻野右近委員	⑩番	渡邊元委員
⑮番	土屋福一委員	⑰番	箭内正彦委員		

4. 欠席委員

14番	佐藤正之委員	15番	大和田弘委員	⑪番	和田春信委員
-----	--------	-----	--------	----	--------

5. 農業委員会事務局職員

局長	松崎博志
主任主査兼総務係長	矢内敬
副主査	會田賢治

6. 書記

副主査	會田賢治
-----	------

7. 議事録署名人

11番	斎藤実委員
12番	渡邊登喜男委員

## 8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第5号 福島復興再生特別措置法の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について

議案第6号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

議案第7号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について

議案第8号 現況確認証明について

## 9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

事務局	お疲れ様です。 それでは、始めさせていただきます。はじめに会長に挨拶させていただきます。
会長	皆様、改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中ご出席ありがとうございます。危険な暑さが続いておりますが、お体に注意して農作業に従事していただきたいと思います。この暖かさのおかげで農作物は豊作が間違いなことかと思えます。今月の価格については若干改善してきており、生産コスト指数は84.3%まで回復しております。まだまだ100%には届かない数字ですので、100%を超える数字となれば農家として活気が出るかと思われれます。本日も暑いですが、慎重審議をよろしく願いいたします。
事務局	それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお祈いします。
議長	始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。
事務局	本日、都合により欠席の届出がございました委員は、14番 佐藤正之委員、15番 大和田弘委員であります。
議長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、17名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しておりますので、ただ今より令和5年田村市農業委員会第7回総会を開会いたします。また、本日は②番 先崎和幸推進委員、④番 荻野右近推進委員、⑩番 渡邊 元推進委員、⑮番 土屋福一推進委員、⑰番 箭内正彦推進委員の方々にご出席いただいておりますことご報告いたします。 次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、11番 斎藤 実委員、12番 渡邊登喜男委員を指名いたします。ただいまから議案審議に入ります。 本日の議案は、 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について 15件 議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 1件 議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 3件 議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分） 3件 議案第5号 福島復興再生特別措置法の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について 2件

	<p>議案第6号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について 1件</p> <p>議案第7号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について 1件</p> <p>議案第8号 現況確認証明について 23件</p> <p>以上49件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から15番について事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から15番について、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番について1番 郡司嘉一委員ご報告をお願い致します。</p>
1番委員	1番郡司です。整理番号1番についてご報告します。14日の午後に譲渡人、譲受人の自宅へ伺いました。譲渡人、譲受人は親子関係で何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、2番 陣野原進委員ご報告をお願い致します。
2番委員	2番陣野原です。整理番号2番についてご報告します。13日の午前に吉田典良推進委員と譲受人の3名で確認をしてまいりました。以前から売買の話があり、場所が譲受人の土地の裏で購入したいとのことから今回の申請となりました。何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号3番について、4番 猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。
4番委員	4番猪狩です。整理番号3番についてご報告します。13日の午前に坪井清花推進委員と譲渡人と譲受人の4名で確認をしてまいりました。譲渡人の同意の上で譲受人は今年度の作付けをしており、何ら問題ないと確認してまいりました。以上です。

議 長	ありがとうございました。次に整理番号4番について、6番 渡邊義輝委員ご報告をお願い致します。
6番委員	6番渡邊です。整理番号4番についてご報告します。15日の午後に松本洋一推進委員と譲受人の3名で確認をまいりました。譲渡人と譲受人は本家分家の関係で、譲渡人は東京へ出ておりこちらには戻らない為、今回譲受人へ譲渡したいとのことでの申請となりました。何ら問題ないと確認をまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号5から13番について8番 白岩幸一委員ご報告をお願い致します。
8番委員	8番白岩です。よろしいでしょうか。渡邊 元推進委員本人の案件なので、渡邊 元推進委員は席を外したほうがよろしいかと思えます。
事務局	議長、事務局。
議長	はい、事務局。
事務局	農業委員会監査法律の中に議事参与の制限がありますが、制限は農業委員に限られているため推進委員の出席は問題ないと思われます。議長お諮りをお願いします。
議 長	ただいまの事務局からの説明について異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。それでは、整理番号5から13番について8番 白岩幸一委員ご報告をお願い致します。
8番委員	8番白岩です。整理番号5番から13番についてご報告します。渡邊 元推進委員本人の案件により一括で報告します。15日の午前に代理人と渡邊 元推進委員の3名で現地確認をまいりました。約20年前に堀田、岩井沢線の広域農道整備により残土が発生、残土を利用し水源の改良工事が行われ、それぞれ点在している水利を集約し改良工事終了後に移転登記をすることとし司法書士に依頼し手続きを進めていたが、司法書士が亡くなった為、本日までそのままになってしまっていた。現地は改良工事が行われそれぞれの土地の確認は出来ないが、航空写真をもとに確認を進めました。それぞれ交換した土地が各棚田に入っており、隣接地と境界がほぼ一致しています。改良後、それぞれの地権者の区画が大きくなり、現在も有効に活用され稲の作付けが行われています。整理番号7番の交換につきましては、

	<p>交換する土地が令和2年に非農地通知がされているため、今回、整理番号7番のみの申請となっております。当時にそれぞれの交換をしなければならないところ本日に至ってしまったとのことで、顛末書が提出されています。今後このようなことがないようにしますとのことです。慎重審議のほどよろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号14番について、13番 三浦善治委員ご報告をお願い致します。</p>
13番委員	<p>13番三浦です。整理番号14番についてご報告します。14日の午前に石井利夫推進委員と譲渡人と譲受人の4名で確認をしまりました。譲受人が自身の土地だと思い長年耕作してきましたが、土地の所有者が違うことが判明し今回の案件となりました。何ら問題ないと確認をしまりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号15番について18番 佐藤伸夫委員ご報告をお願い致します。</p>
18番委員	<p>18番佐藤です。整理番号15番についてご報告します。過日に伊藤博之推進委員と譲渡人と譲受人の4名で確認をしまりました。申請の土地は譲渡人が父親より相続したが嫁いでいるため管理ができないとのことでした。譲受人の父親と親睦が深い仲であり、譲ってほしいとのことから今回の案件となりました。書類上、現地ともに何ら問題ないものと確認をしまりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から15番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案の通り許可する事に決定いたします。 以上をもちまして議案第1号は終了します。</p>

	次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。
事務局	議案第2号について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。整理番号1番について1番 郡司嘉一委員ご報告をお願い致します。</p>
1番委員	1番郡司です。整理番号1番についてご報告します。11日の午後に小泉行政書士と佐藤政一推進委員と申請人の4名で確認をまいりました。自宅の入り口が狭くそちらを補うための案件でした。何ら問題ないものと確認をまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番について、事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第2号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」については、原案の通り許可する事に決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第2号は終了します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。整理番号1番から3番について、事務局説明願います。</p>
事務局	議案第3号について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p>



	<p>整理番号1番について9番 安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号1番についてご報告します。13日の午前中和田春信委員と代理人の野崎さんで確認をしましてまいりました。周りがほぼ住宅地で農地はこちら一か所のみであり、周りの農地へ影響はないものと見てまいりました。何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について11番 斎藤 実委員ご報告をお願い致します。</p>
11番委員	<p>11番斎藤です。整理番号2番についてご報告します。14日の午前小泉行政書士と箭内倉貴推進委員で確認をしましてまいりました。現地は非常に隣接しており、周りに農地はありますが、周りの農地への支障はないものと思われまます。家庭用排水は合併浄化槽にて処理されU字工に流れ、雨水も自然透過や集水柵を利用してU字工へ流れることから何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、ご報告をいただくこととしていた14番 佐藤正之委員が欠席であり、事前に事務局に調査結果の報告がありましたので、代わって⑰番 箭内正彦推進委員報告をお願い致します。</p>
⑰番委員	<p>⑰番箭内です。整理番号3番についてご報告します。14日の午後に被設定人の代理人と確認をしましてまいりました。太陽光設備設置の為の資材置場ということで何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から3番について、事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」は、原案</p>

	<p>の通り許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第3号は終了します。</p> <p>次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題とします。整理番号1番から3番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から3番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。ただいま説明しました事項につきまして、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。整理番号1番について、3番 柳沼正郎委員ご報告をお願いします。</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号1番についてご報告します。14日の午前に代理人と荻野右近推進委員と3名で現地確認をしてまいりました。現地は長年耕作しておらず原野化しておりました。太陽光パネルの設置により周りの農地への支障を及ぼさない処置を取ることや、隣接する土地の所有者にも同意を確認していることから何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について6番 渡邊義輝委員ご報告をお願い致します。</p>
6番委員	<p>6番渡邊です。整理番号2番についてご報告します。4月の案件で、鉾山の敷地の拡大のために貸借で進めていましたが不備があり、正式な手続きを踏まなかったとのことでした。顛末書が出ていた4月の案件の以前の部分での顛末書も今回出ております。慎重審議をよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願いします。</p>
8番委員	<p>8番白岩です。整理番号3番についてご報告します。15日の午前に渡邊 元推進委員と宮崎行政書士で現地確認をしてまいりました。現地は北側が山林、南側が河川、東側が県道で周りに農地はございません。雨水は自然浸透で、雨水が溢れた場合は河川等また県道のU字工に流れ、また、土地はそのまま使用することから何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>

出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第4号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」は、原案のとおり「許可相当」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第4号は終了いたします。</p> <p>次に議案第5号「福島復興再生特別措置法の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」を議題と致します。事務局説明願います。</p>
事務局	議案第5号について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第5号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第5号「福島復興再生特別措置法の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第5号は終了いたします。</p> <p>次に議案第6号「旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	議案第6号について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。

出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第6号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第6号「旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番について、申し出のとおり計画を定めることについて「適当」であると意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして第6号議案は終了いたします。</p> <p>次に議案第7号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について」を議題と致します。整理番号1番 別紙明細内訳の番号53については、16番 佐藤円治委員が関係する案件でありますので、農業委員会に関する法律第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限に該当しますので、これに該当しない案件と分割し、かつ番号53の審議は16番 佐藤円治委員の退席を求めたいと思いますがご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	それでは、整理番号1の番号53を除く案件について事務局説明願います。
事務局	議案第7号 整理番号1 番号53を除く案件について議案書を朗読、説明。
議長	以上で、整理番号1 番号53を除く案件について事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。整理番号1番 番号53を除く案件について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第7号 整理番号1番 番号53を除く案件については、原案のとおり決定いたします。</p>

	<p>以上をもちまして議案第7号 整理番号1番 番号53を除く案件は終了いたします。 ここで16番 佐藤円治委員の退席を求めます。暫時休議いたします。</p> <p>～ 佐藤円治委員 退席 ～</p> <p>休議前に引き続き会議を再開いたします。 議案第7号 整理番号1番 番号53を審議いたします。事務局説明願います。</p>
事務局	議案第7号 整理番号1 番号53について議案書を朗読、説明。
議長	以上で整理番号1 番号53について事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。整理番号1番 番号53について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第7号 整理番号1番 番号53については、原案のとおり決定いたします。 以上をもちまして第7号 整理番号1番 番号53は終了いたします。 議案第7号の審議を終了いたしましたので、16番 佐藤円治委員の入場を許可します。 ここで暫時休議いたします。</p> <p>～ 佐藤円治委員 入室 ～</p> <p>休議前に引き続き会議を再開いたします。16番 佐藤円治委員にご報告いたします。議案第7号について、計画（案）を定めることについて「適当」と意見決定いたしましたのでご報告いたします。 次に、「議案第8号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。</p>
事務局	議案第8号について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。

議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第8号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第8号「現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして第8号議案は終了いたします。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。慎重審議を賜りありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和5年第7回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:30</p>

令和5年7月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人